

第1 令和3年花き振興方針

I 現状・課題及び生産振興対策

1 現状

- (1) 令和元年の本県花き産出額は138億円、生産量は切花が1億5,820万本^{※1}（同第5位）、鉢花類は736万鉢^{※1}（同9位）である。
カーネーション、トルコギキョウ、アルストロメリア、シクラメンの生産量は全国第1位^{※1}で、その他にも上位品目を複数有している。
- (2) トルコギキョウ、アルストロメリア、小ギク、スターチス、ダリア、シャクヤク等の生産量が横ばいである一方、輪ギク、カーネーション、リンドウ等の減少が続いており、切花全体としてはやや減少傾向にある。
鉢花・苗物類は、シクラメンの小鉢化等により生産量が増加した以降は、横ばい基調となっている。
- (3) 夏秋期の高温化等、異常気象が計画生産の乱れや品質、採花率低下の原因となっている。
- (4) 難防除病害虫（アザミウマ類、ハダニ類、アブラムシ類、ウイルス病、フザリウム等土壤伝染性病害）の発生が顕著となっている。
- (5) 施設花きを中心として、種苗や農業資材、燃油等の生産コストの上昇が経営を大きく圧迫している。
- (6) 花きの消費は長期的に見て減少基調にあり、若い世代を中心に「花離れ」が進んでいる。
物日需要やホームユース向けに量販店の取扱量が急増している等、花の消費形態が変化かつ多様化している。
また、新型コロナウイルスの感染拡大によりイベントや婚礼・葬儀等の業務需要が低迷する中で、「おうち時間」の増加により家庭向けの一般消費が着実に伸びている。
- (7) 切花の輸入は、6月～11月のカーネーション輸入総量が、本県の年間生産量の3.9倍^{※2}となっており、近年はアルストロメリアも一定量が輸入（国内生産量対比で9.3%^{※2}）されている。
- (8) 海外における国産花きへの評価の高まりにより、全国的に花きの輸出が増加しているが、その大半が植木や盆栽で、切花や鉢花の占める割合はわずかである。
県内では、高品質なラナンキュラスやトルコギキョウを中心に、シャクヤク、アネモネ等の一部が市場経由で輸出されている。

第1表 長野県の花き産出額の推移

（単位：億円）

項目	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1/H23
切花	107.3	104.3	107.5	98.8	104.7	101.3	94.9	92.7	91.6	85%
鉢花類	40.8	40.3	38.6	36.7	38.3	39.7	37.5	37.7	37.1	91%
花壇苗	6.9	6.7	6.8	7.3	5.4	9.0	8.4	9.6	9.7	141%
合計	155.8	152.9	154.3	144.3	149.2	150.0	140.8	140.0	138.4	89%

資料：県農政部推計

※1 令和元年農林水産統計 ※2 令和元年植物防疫統計

第2表 長野県の花きの栽培面積と生産量の推移

(単位：ha、千本・千鉢)

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R1/H23	
面積	切花	659	646	645	623	616	604	592	576	561	85%
	鉢花他	87	85	86	85	85	85	85	86	87	100%
	計	746	731	731	708	701	689	677	662	648	87%
生産量	切花	197,000	196,800	190,900	176,800	174,600	172,900	167,500	160,700	158,200	80%
	鉢花他	21,930	21,770	21,190	20,530	20,870	20,860	21,380	21,660	21,460	98%
	計	218,930	218,570	212,090	197,330	195,470	193,760	188,880	182,360	179,660	82%

農林水産省：農林水産統計より
鉢花他は鉢花類と花壇用苗類の合計値

第3表 主要品目及び切花類全体に占める長野県産の割合

(単位：%)

品目	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
キク	2.2	2.2	2.3	2.2	2.1	2.1	2.1	1.9	1.9	1.8
カーネーション	18.1	18.6	18.6	18.1	17.9	19.2	19.3	20.4	20.5	21.1
トルコギキョウ	12.5	13.1	13.7	13.0	12.5	12.5	12.3	13.2	13.8	13.6
アルストロメリア	30.5	30.6	32.0	33.4	34.5	34.2	34.1	34.6	35.1	36.3
切花類	4.6	4.7	4.8	4.7	4.5	4.5	4.6	4.5	4.5	4.5

農林水産省：農林水産統計より

2 課題と生産振興対策

(1) 高収量・高品質化及び適期出荷対応技術を活かした「稼ぐ」生産技術の導入普及

農家の高齢化等により本県花きの生産力が減退している中、基本技術の見直しと改善を図るとともに、需要に対応した計画生産、省力・低コスト化の推進等により、生産性と収益性の向上を図っていく必要がある。

ア 共通

- (ア) 開花調節技術等、需要期ピークに出荷できる生産体制の整備と収益性の向上
- (イ) 複合環境制御技術を活用した長期切り作型の導入
- (ロ) 栽培技術と施設・資材等を効果的に組み合わせた、総合的な高温対策の推進
- (エ) 効率的な保加温設備（ヒートポンプ、EOD-heating等）による省エネルギー化
- (オ) 共同育苗施設を活用した良質種苗の安定供給と委託育苗（購入苗）の利用推進
- (カ) 省力品種の利用や定植、防除等の省力機器・設備類の導入等による省力化の推進
- (キ) 良質堆肥の積極的な投入や土壌物理性の改善による土づくりの推進
- (ク) 土壌消毒の徹底による土壌病害対策の実施
- (ケ) 難防除病害虫の効果的な防除法の実践
- (コ) 適正な栽培管理と適正切り前及び品質保持剤使用による日持ち性の向上

イ キク

- (ア) 需要期（8月盆と9月彼岸）に向けた開花抑制技術の導入等による計画生産
- (イ) 施設化による長期出荷と労力分散
- (ロ) 量販向け小ギクの新産地、新規栽培者の育成と品質向上

- (エ) 規模拡大に向けた定植機や選花機等の導入による省力化の推進
- (オ) 種苗供給体制の整備による育苗コストと労力の軽減

ウ カーネーション

- (ア) 6～11月の安定供給に向けた出荷量の確保
- (イ) 仕立て方法の見直しや切花ロスの削減による生産性の向上
- (ウ) 土づくりの推進と総合的な高温対策による夏秋期の品質向上
- (エ) 実需者の用途に合わせた品種選定と作型・仕立て方法の設定
- (オ) 物理的防除、化学的防除を組み合わせた難防除害虫対策の徹底

エ トルコギキョウ

- (ア) 高温対策と開花調節技術を組み合わせた秋出荷（10～11月）作型の拡大
- (イ) 労力に見合った作付け計画の作成と芽整理、花蕾整理、適正切り前の徹底
- (ウ) 用途に応じた品種選定と栽培技術の確立
- (エ) 地域オリジナル品種の作付け推進
- (オ) 共同育苗、委託育苗等による優良種苗の安定供給
- (カ) 土づくりと土壌病害対策、適正なかん水・施肥管理の徹底

オ アルストロメリア

- (ア) 高温期の適切な株管理やチラー等を用いた地温管理による秋冬期出荷量の拡大
- (イ) 夏期出荷の需要に応じた茎葉管理の実施
- (ウ) 長期安定出荷に向けた土づくりの徹底と適品種の導入
- (エ) ヒートポンプや効果的な保温資材の導入等による暖房コストの削減
- (オ) 適期改植と株養成の充実による生産力の強化と長期維持

(2) 多様なニーズに対応した花き生産の推進と輸出の促進

実需者が求める商品を適時かつ継続的に出荷することで、輸入品や競合産地への競争力を高めるとともに、業務・家庭用など多様化するニーズに細やかに対応するため、需要のターゲットを明確にした、用途別生産体制を構築する必要がある。

また、主要品目を中心に品質・日持ち性など一層の商品力の向上を図るとともに、海外を含めてマーケット需要が高まっている品目や中山間地等の立地条件を活かした品目振興により、本県産花きに対する需要を創出する必要がある。

ア 実需者との連携による「売れる」商品づくり

- (ア) 品種や開花調節技術、標高差等を活かした、長期かつ需要期に確実に出荷できる作型の展開
- (イ) 用途別生産に向けた品種選定や作型・栽培技術の確立
- (ウ) 用途に応じた切り前や出荷規格の最適化と均一化
- (エ) 市場関係者との情報交換と連携の強化による輸出促進

イ 知的財産の保護及び活用

- (ア) 海外需要の高い品目及び産地オリジナル品種の育成
- (イ) 産地オリジナル品種の保護支援

ウ 立地条件に適した品目の生産振興

- (ア) 物日需要の高い品目（ナンテン、ホオズキ等）の生産安定
- (イ) 本県の気象や立地条件を活かすことができる草花類、花木類等の導入

(3) 担い手の確保・育成と経営安定化

生産並びに経営管理能力の高い専作経営体を確保・育成するとともに、本県の特徴である幅広く多様な花き経営体の経営継承を支援するため、生産者組織等の取り組みを一層活性化する必要がある。

- (ア) 新規就農里親制度の活用や、地域の篤農家等による新規参入者への技能講習・指導体制の仕組みづくりや取り組みへの支援
- (イ) 新規就農者や農業後継者による組織活動への支援
- (ウ) 生産者組織との連携による経営類型に応じた各種研修会等の企画・運営
- (エ) 野菜や水稻等他作目経営における花き導入の推進
- (オ) 女性農業者、定年後就農者に対するコギク、アスター等の導入推進と技術習得の支援
- (カ) 補助事業を活用した栽培施設・設備類の高度化、経営規模の拡大
- (キ) 収入保険、価格安定事業を活用した経営の安定化

(4) 環境にやさしい花き栽培の実践

花き類においても環境に配慮した生産が求められていることから、減農薬・減化学肥料等の生産技術や出荷技術の確立・普及を図る必要がある。

- (ア) 農業生産工程管理（GAP）や総合的病害虫管理（IPM）の取り組み推進
- (イ) 光利用、防虫ネット、紫外線カットフィルム等物理的防除の積極的な導入推進
- (ウ) 発生予察に基づく効果的な防除の推進
- (エ) ほ場周辺や施設内の環境整備の徹底による微小害虫やウイルス病防除の推進
- (オ) 土壌診断、生育診断、養分吸収特性に基づいた効率的な施肥の推進

(5) 花き文化の振興による新需要の創出

「花きの振興に関する法律」に基づき、花き産業に係る関係機関・団体が一体となって消費者に向けて県産花きの魅力や花のある暮らしを積極的に発信するとともに、文化、教育、医療、福祉、観光業等の幅広い分野と連携して、花きの活用や花文化の振興を図る必要がある。

- (ア) 花きの生産、流通、販売等の関係者が一体的かつ機能的に取り組む生産振興や消費拡大に向けた取り組みの推進
- (イ) 国内外で開催されるイベント等において、県産花きの魅力発信や幅広い花きの活用を促進
- (ウ) 催事や日常生活における花きの活用を促進
- (エ) 教育機関と産地、生花店、生け花団体等が連携した「花育」の推進
- (オ) 公共施設、医療、福祉、観光業現場における花きの活用を促進

Ⅱ 流通販売対策

花き類における消費の減退や多様化が進み、輸入品を含めた品目間、産地間競争が激化する環境の中、花き栽培による安定的な農家経営が維持、発展出来るよう、需要や流通の実態を把握し、実需者の求める商品を基本に供給を継続することで、本県産花きの売場確保と新たな需要の開拓を図る。

(重点推進事項)

1 需要に対応した販売力強化と売場確保

- (1) 販売環境が変化する中で、安定供給と需要に沿った商品づくりを通じ、本県産花き類の売場確保と需要の開拓を進める。
- (2) 商談会への参画等を通じ実需者との関係強化を図り、契約的取引や事前値決めによるセリ前販売への対応を拡大する。
- (3) 取引条件である価格、期間、ロット、品種、出荷資材（段ボール・バケツ・パッケージ等）、納品先（市場、実需者直送）は、産地における再生産を意識しながら、可能な限り顧客の要望に沿った対応を進める。
- (4) 実需者との取引拡充や輸入品対策を目的に県内産地の連携強化を進め、可能な品目から県外産地との連携や市場機能を利用した輸出についても協議、実践する。

2 販売力強化のための産地販売体制の整備

- (1) 物日需要期、集中出荷期及び需要減退期は、取引条件や産地の出荷動向、需要動向などタイムリーな情報の受発信を進め、安定的な販売を推進する。
- (2) 長期・大量ロット取引に対応できる“オール長野”として商品供給力の強化のために、主要品目主体に出荷規格や仕立ての統一など、県域における商品の統一・向上を図る。
- (3) 需要が期待できる商品供給を拡充するため、専用栽培・専用規格について、再生産を意識した取引条件を検証し推進を行う。
- (4) インターネット販売等のセリ前情報販売へ対応するため、出荷情報システムの整備と改善を進める。

3 物流効率化に向けた取り組み

- (1) 輸送の効率化に向けパレット輸送の進展に合わせた段ボール規格の見直しと統一を進める。
- (2) 産地の集出荷体制の見直しや市場流通の効率化を図り、流通コスト抑制に向けた検討を進める。

4 鮮度保持対策の推進

- (1) 適正な栽培管理による切花生産を基本に、採花から荷づくり、集出荷と輸送における鮮度保持対策を徹底する。さらには卸売会社における着荷から実需者納品までを含む“一貫した鮮度管理”の徹底を啓蒙する。
- (2) 出荷形態や出荷資材の検討については、鮮度保持対策を意識することを基本に、品目特性や選花・集出荷・輸送体制、卸売会社等の荷受条件と、実需者側からの要望等を考慮する中で進める。
- (3) 関係機関が一体となり本県産商品の流通実態を常に把握しながら、必要な鮮度保持対策を進める。

5 効果的な消費宣伝活動の実施

- (1) 効果的な長野県産花きの売場確保と販売促進を図るため、重点実需者への販売支援と消費拡大に向けた企画・提案、また、重点卸売会社における商品紹介等を実施する。
- (2) “信州の花”を幅広く浸透させるために、関係機関との連携による各種イベントへの参画を進め、積極的な情報発信を進める。
- (3) 幼少期から花に触れるきっかけとなる“花育”の継続と充実を図り、長野県産の花き類のファンづくりと将来の消費拡大に努める。
- (4) 信州フラワーショー（サマーセレクション、ウィンターセレクション）等、各種品評会への参画を行い、長野県産花きのPRと消費拡大を図る。

6 価格安定事業

- (1) 農家経営の安定化を目的として、継続的な加入の推進と適切な運用を行う。
- (2) 安定的に事業が継続できるよう、対象品目であるキク、カーネーション、トルコギキョウ、リンドウ、アルストロメリアの生産販売体制の維持、改善を図る。